

令和8年4月24日

課名	脱炭素社会推進課
担当	岩本・河野
内線	3052・3046
直通	086-226-7298

# お知らせ

## おokayama省エネ家電購入・住宅断熱リフォーム応援キャンペーン 事業への参加店を募集します！

家庭におけるエネルギー費用の負担軽減及び温室効果ガス排出量の削減を図る「おokayama省エネ家電購入・住宅断熱リフォーム応援キャンペーン事業」を実施することとし、家電を販売する店舗（参加店）を5月1日（金）から募集することとしましたので、お知らせします。

なお、本件に関しては、県政記者クラブと経済金融記者クラブに同時にお知らせしています。

### 1 事業内容

#### (1) 支援対象

##### ①省エネ家電

キャンペーン期間中（令和8年6月18日（木）から12月31日（木）まで）に参加店で購入したエアコン、電気冷蔵庫及びLED照明器具

##### ②窓断熱リフォーム

国の先進的窓リノベ2026事業の補助金を受けて実施する窓の断熱リフォーム工事

#### (2) 支援方法

購入した省エネ家電又は断熱窓の性能等に応じて、キャッシュレスポイント又は商品券を交付する。

#### (3) 主な補助要件

##### ①省エネ家電

- ・統一省エネラベルの多段階評価点が★2.0以上の製品であること。
- ・県内の参加店で購入したものであること。
- ・自らが居住している県内の住宅に設置したものであること。

##### ②窓断熱リフォーム

- ・県内のリフォーム業者、建設業者等と工事請負契約を締結したものであること。
- ・自らが居住している県内の住宅に導入したものであること。
- ・国の先進的窓リノベ2026事業の対象となるリフォーム工事であること。

### 2 事業の進め方

#### (1) 参加店の募集（省エネ家電のみ）

県内に所在し、支援対象となる省エネ家電を販売する実店舗（営業所等を含む）を対象として、令和8年5月1日（金）から6月4日（木）までの間、インターネットのキャンペーン特設サイト上で申請を受け付ける。

## (2) キャッシュレスポイント・商品券の交付

### ①交付の仕組み

- ・キャンペーン特設サイトから、購入者・工事発注者が交付申請を行う。
- ・事務局において審査の上、キャッシュレスポイントや商品券と交換できる「キャンペーンポイント」を交付。
- ・申請者本人が、交付されたキャンペーンポイントをキャッシュレスポイント7種類（PayPayポイントやdポイント等）又は商品券1種類（JCBギフトカード）と交換。

### ②キャンペーンポイントの交付点数

品目	統一省エネラベル 省エネ性能	補助率 (千円未満切り捨て)	ポイント額 (最大)
エアコン	★3.0以上	購入金額の5分の1	50,000 ポイント
	★4.0以上	購入金額の4分の1	
電気 冷蔵庫	★2.0以上 かつ省エネ基準達成 率100%以上	購入金額の5分の1	
	★4.0以上 かつ省エネ基準達成 率100%以上	購入金額の4分の1	
LED 照明 器具	シーリング・ペンダ ントタイプ等 ★4.0以上	購入金額の4分の1	
断熱窓	—	先進的窓リノベ2026 事業の補助金交付額の 3分の1	120,000 ポイント

### ③交付申請期間

令和8年6月18日（木）から令和9年1月15日（金）まで

## 3 その他

- ・業務円滑化のためキャンペーン事務局を設置し、参加店管理業務、告知・広報業務、交付申請受付・審査業務等を一括で委託する。
- ・5月1日（金）からキャンペーン特設サイト及び相談窓口（コールセンター）を設置する。

<キャンペーン特設サイト URL>

<https://okayama-shoene.jp>

<コールセンター>

設置期間：令和8年5月1日（金）から令和9年2月19日（金）

受付時間：10：00から19：00（土日祝含む。ただし12月29日（火）から1月3日（日）の期間は除く。）

電話番号：050-5893-1308